



在宅子育て応援金

保育施設等を（認可保育所、認可外保育所、
認定こども園、特定地域型保育事業所、幼稚園）
利用せずに、生後7か月から2歳児までの子ども
を家庭で子育てしている保護者に対して、



「在宅子育て応援金」を支給します。



対象者

金ケ崎町に住所を有している、生後7か月から2歳児までの子どもを養育している
保護者で、保育施設等を利用せず、生活保護を受けていない方

支給額

乳幼児1人あたり月額 5,000円

支給期間

対象年齢児が生後7か月から2歳児（満3歳に到達した年度末）まで

※1 申請手続きが必要です。

※2 期間中に町外に転出・保育施設等を利用した場合は、支給対象外となります。

支給時期

年3回（8月・12月・翌年4月）で、その前月分までの4か月分を支給。

支給月	支給内容
8月	4月～7月分
12月	8月～11月分
翌年4月	12月～翌年3月分



【問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係 TEL 0197-44-4611